

平成十九年二月二十三日受領
答 弁 第 六 八 号

内閣衆質一六六第六八号

平成十九年二月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の報道については承知している。

二及び三について

在ロシア日本国大使館（以下「大使館」という。）の現在の事務所の移転後の取扱いについては、現在、ロシア連邦政府と協議中である。

四について

お尋ねの事実はない。

五について

大使館の大使公邸に関する事項を担当する責任者は、戸谷文聡公使である。

六について

外務省としては、大使館事務所の移転及び大使公邸の取扱いについて報道機関の取材に適切に対応し、相応の説明をしてきたものと考えている。